様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和8 年　 5 月　 19 日

福島市長　 殿

提出者

住　所　宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-8

氏　名　日本メックス株式会社 東北支店
支店長 板井 博行

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　 022-297-5880

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	福島市内建設工事現場
事業場の所在地	福島市内一円
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 1,753百万円
③ 従業員数	50名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１の通り

（日本工業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別紙２の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　令和7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	別紙3の通り	
	排出量_	t	t
	（これまでに実施した取組） 処分事業者選定時にリサイクル率を確認し、会社で定めている品目毎のリサイクル率を上回る処分事業者との処理委託契約締結を原則とするとともに、各現場における分別を徹底している		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	別紙3の通り	
	排出量_	t	t
	（今後実施する予定の取組） これまでの取組を継続する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 各現場における分別の徹底
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでの取組を継続する

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和7 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>別紙3の通り</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>別紙3の通り</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和7 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>別紙3の通り</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>別紙3の通り</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　令和7 年度）実績】

産業廃棄物の種類_	別紙3の通り	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　　令和年度）実績】

産業廃棄物の種類_	別紙3の通り	
全処理委託量_	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

処理委託契約締結前に本事項に関わる該当有無を確認している

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類_</td><td>別紙3の通り</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量_</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
これまでの取組を継続する</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

【別紙１】　　【産業廃棄物の一連の処理工程】

【工事現場】

①産業廃棄物処理委託契約締結(収集運搬業社・処分業者)
②収集袋・コンテナ等の設置(分別収集の励行)
③マニフェスト交付及び管理
④中間処理業者へリサイクル率のヒヤリング

【支店】

①委託契約書及びマニフェストの保管管理

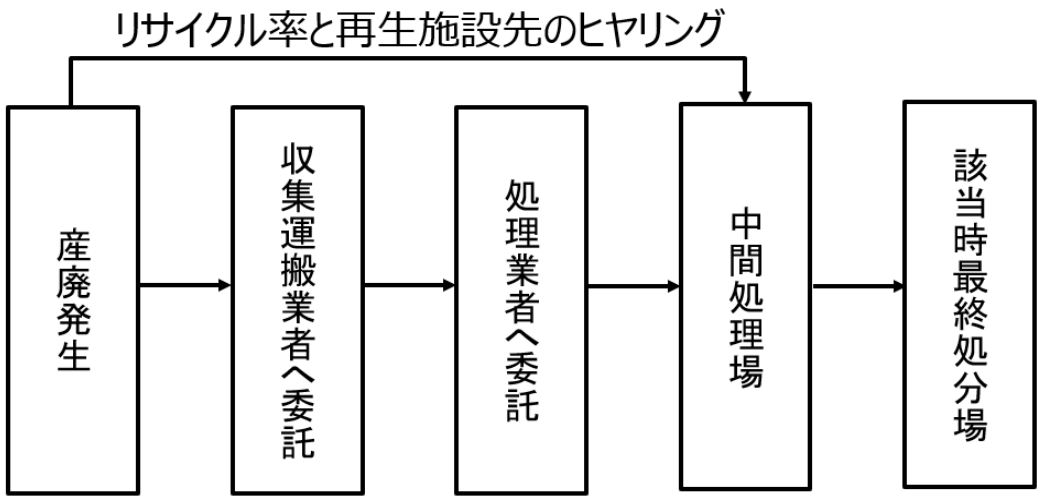

【別紙２】　　【産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項】

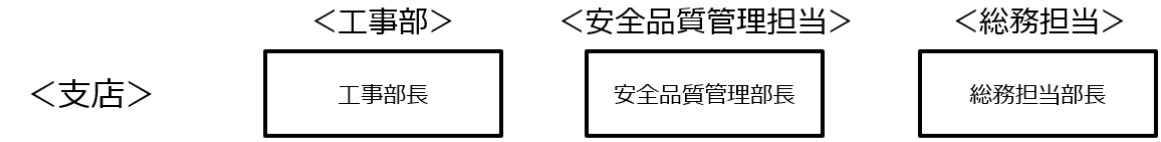

・策定された処理計画に対する確認及び承認
・各現場の計画書や監督官庁等への提出書類状況確認
・産業廃棄物処理計画の作成
・契約の締結、契約書類やマニフェストの保管管理
・法改正等の確認周知　産廃講習への参加

＜工事現場＞

監理技術者(主任技術者)

現場代理人

・産業廃棄物処理計画の策定
・マニフェストの交付・管理
・監督官庁への各種報告
・産廃各種委託業者に対する指導
・契約の締結、契約書管理
・その他関係する事項等

【別紙3】

項目			産業廃棄物の種類 ※量の単位はt(トン)																	合計(t)
			コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）（石綿含有産業廃棄物）	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	ダンボール	木くず	繊維くず（天然繊維くず）	石膏ボード	管理型建設混合廃棄物	管理型混合廃棄物	管理型混合廃棄物（石綿含有産業廃棄物）	廃バッテリー	廃油	水銀仕様製品産業廃棄物	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	排出量	現状	1,888.160	85.850	2.630	37.000	7.645	6.010	0.790	0.180	19.755	0.500	14.110	1.170	0.052	0.072	0.009	0.170	0.241	2,064.344
		計画	100.000	10.000	1.500	5.000	2.000	2.000	0.500	0.100	5.000	0.500	1.000	0.000	0.000	0.050	0.010	0.100	0.100	127.860
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		現状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	現状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	現状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		現状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	全処理委託量	現状	1,888.160	85.850	2.630	37.000	7.645	6.010	0.790	0.180	19.755	0.500	14.110	1.170	0.052	0.072	0.009	0.170	0.241	2,064.344
		計画	100.000	10.000	1.500	5.000	2.000	2.000	0.500	0.100	5.000	0.500	1.000	0.000	0.000	0.050	0.010	0.100	0.100	127.860
	優良認定処理業者への処理委託量	現状	0	0	0	0	7.360	3.310	0	0	0.100	0.500	0.040	0	0	0.030	0	0.170	0	11.510
		計画	0	0	0	0	1.800	1.200	0	0	0.100	0.500	0.050	0	0	0.010	0	0.100	0	3.760
	再生利用業者への処理委託量	現状	0	0	0	0	0	2.700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.700
		計画	0	0	0	0	0	1.000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.000
	認定熱回収業者への処理委託量	現状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.000
		計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.000
	定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	現状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.000
		計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.000